

沿岸広域振興局長告示第29号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定に基づき、次のとおりふ化業者の登録をした。

平成25年5月14日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

登録番号	登録年月日	氏名又は名称及び住所	ふ化場の名称及びその所在地
沿広農第266号	平成24年11月16日	株式会社アマタケ 大船渡市盛町字二本杵5番地	株式会社アマタケ 細野孵卵場 大船渡市立根町字細野17番地の3